

# 下水道事業受益者負担金(分担金)は、 納期限までに納付しましょう!

#### ★下水道事業受益者負担金(分担金)とは

公共下水道の整備により利益を受ける皆さん(受益者)に、区域内にある土地の面積に応じて1度限り、建設事業費の一部をご負担いただくものです。

#### ★納期限までの納付をお願いします。

納期限は7・9・11・1月末日 (土日祝日の場合はその翌営業日)です。

#### ★報奨金制度をご活用ください!

受益者負担金(分担金)の総額を初年度第1期の納期限までに一括納付いただくと、約20%の減額となります。

問 サービスセンター 普及促進グループ ②633-3127

## 集合栓・連合栓制度を利用する 建物を管理する皆さんへ

集合栓・連合栓制度の料金制度を利用している建物の管理者は、入居戸数や管理者等に変更が生じたときは、上下水道局に報告する必要があります。 該当する場合は、速やかにご連絡ください。

問 お客様受付センター ②633-1300

### 井戸水を使用する事業者の皆さんへ

井戸水を使用する事業者の下水道使用料は、メーターで計量した使用水量に基づき算定します。下記の要件に該当する場合、メーターを設置する必要がありますので必ずご連絡ください。

▽要 件 井戸水を使用し、下水道に排水している場合

▽メーター 上下水道局より貸与

▽設置費用 事業者負担

然井戸水を使用開始または休止する場合は、 または休止する場合は、 速やかにご連絡ください

問 サービスセンター 計量グループ ②633-3188

# 貯水槽の点検調査を実施します

上下水道局では、安全でおいしい水をお客様にお届けするために、貯水槽(有効容量が10㎡以下のもの)を設置している建物を対象に、貯水槽の点検調査を行っています。 点検調査では、管理状況の確認や水質の調査を行い、その結果や管理方法などをご説明します。

今年度調査対象となっている設置者または管理者の皆さんには、事前に上下水道局よりご案内しますので、点検調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

ご理解・ご協力をお願いします。



問 水質管理課 水質検査センター ②674-1399

有料広告 (財源確保のため,有料広告を掲載しています。広告内容については,広告主に直接お問い合わせください。)



宇都宮市上下水道局へのお問い合わせ・ご相談は

宇都宮市上下水道局





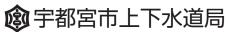
Twitter





「私たちのくらしと水」定期号は、年4回発行しています。 次回の発行は、令和4年9月4日の予定です。





〒320-8543 宇都宮市河原町1番41号 ☎028-633-3230 FAX 028-633-3264

